

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画（実行団体）

※それぞれの枠の大きさは変更可です。ただし、全体のページ数は 4 ページを超えないようにしてください。

事業名（主）	コロナの影響を受けた障がい児の支援
事業名（副）※任意	

実行団体名	はまどおり大学
資金分配団体名	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

優先的に解決すべき社会の諸課題

※該当する領域に☑（チェック）を入れてください（複数可） ※左側でチェックした領域に対応する分野に☑を入れてください（複数可）

領域		分野	
☑	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	☑	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		☑	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		☑	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☑	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	☐	④働くことが困難な人への支援
		☑	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
☑	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	☐	⑥地域の働く場づくりの支援
		☑	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他団体として解決したいと 考えている社会の課題	☐	
--------------------------------------	---	--

実施時期	2020年 10月 ~ 2022年 1月
事業対象地域	☐ 全国 ☑ 特定地域（福島県 いわき市）
事業対象者 （事業で直接支援する対象者と、その他最終受益者を含む）	障がい児・保護者・相対的貧困家庭・ワンオペ家庭・社会的支援者・教育者・保育者
事業対象者人数（想定）	大人50人 子ども180人

I. 団体の社会的役割

(1) 申請団体の目的

子どもや女性、マイリティの方など、生きにくさを感じる方々も、自分らしく生きることができる地域作りを目指す。
具体的には、異なる一人ひとりが大切にされ尊重され、誰もが暮らしやすい環境や生き方を探れる環境を作るため、大人も子どもも、ともに学びあえる場を作っていく。

(2)申請団体の概要・事業内容等

現代社会では、格差が広がり、自らの能力に関わらず、生まれた環境によって、本来持っている力を発揮できない子ども達も多くいる。また、置かれた環境の困難さから、生きにくさを抱えている女性やマイノリティの方もいる。置かれた環境によらず、自らの力を発揮し、自分らしく暮らせる人が一人でも多く増える地域を目指す。

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

現代社会では、DV・虐待・相対的貧困・母子家庭・父子家庭・ワンオペ・教育の格差・発達障害・精神障害・知的障害など、子どもの達の人権を守る上で、数々の課題がある。福島県では、東日本大震災と原発事故影響により、それらが浮き彫りとなった。いわき市では、昨年の台風19号により甚大な被害を受けた上、コロナ禍により、ますます上述の課題は深刻化し、顕在化している。特に、障がい児を取り巻く状況は困難さを増し、認知案件が増えている現状がある。具体的には、休日の外出を一切禁じられた子ども、間違った情報でお風呂に入らない子ども、外に出るとコロナに感染すると信じ引きこもりになる子ども、仕事の不安定さから飲酒が増え妻や子どもに暴力を振るう夫など、どれも、大人たちの目に見えぬ不安から、子どもたちが巻き込まれ、子どもの人権は擁護されることなく、大多数の意見に翻弄されている。

コロナ禍により、経済状況が大きく変化し、生活や教育の格差が浮き彫りにもなっている。親の無教育や親自身が抱える障害などが過度の不安を生み、生活の不安定さを生み出している。親自身もサポートを必要としているが、社会は自己責任を突きつけ、休校時に家庭学習を求められた結果、学びや体験の機会や保育環境に大きな格差を生んだ。親は、感染症対策のための行動や、学校や集団で行ってきた学びの機会について、自分で情報を仕入れ、調べ、行動することを求められたが、サポートが必要な親の多くは、情報にたどり着くのさえ難しい現状がある。

障害福祉の子供達を取り巻く環境には、さらに過酷な現実もある。親も発達障害や知的障害という現実があり、保護者は、間違いなく愛情はあり、「良かれと思い、愛情を注ぐ」結果、悪気がなかったとしても、子どもの権利を侵害し壊し奪う結果となることもある。健常者ですら難しいのに、知的を伴ったりすると、子供達へのサポートはプロでも難しく、人材も不足している。これまでは、行政や民間の放課後デイサービス等の社会資源との繋がりにより、何とか保ってきた家族の生活が、コロナの影響により、他者との接触を避けることを求められた結果、家庭の責任におしこめられ、家庭が崩壊する危機に瀕していることさえある。

III.事業内容

(1)事業の概要

本事業では、コロナの影響下にある障がい児のサポートのため、以下の4つの取り組みを柱とする。

具体的には、子どもへの直接支援と、子どもを取り巻く大人支援の事業である。子ども自身が自分の身を守れる手助けのための人権教育や、子どもに関わる大人に対する人権教育、そして困った状況にある親が助けを求めやすい環境を作る。環境整備のためには、支援するサポートメンバーの育成が必須である。

本事業については、いわき市障がい福祉課との連携、放課後デイサービスを利用している家庭へのチラシ配布、支援学校や各学校の支援学級へのチラシ配布、福島県浜児童相談所との連携などを通して、障がい児や困難な状況に置かれた子どもたちとその保護者にリーチし、取り組みを行う予定である。

- ①子どもたちへの「子どもの権利」教育の勉強と対話の会
- ②大人への人権、障がい、虐待、教育などについての勉強と対話の会
- ③精神障害などの、カウンセリングサポート（チームでの対応）
- ④サポートメンバーの人材育成

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<p>いわき地域において、コロナの影響を受けた障がい児らの生活環境が改善し、子らも親らも、コロナ前以上に安心して暮らせて、今後の災害時にも対応可能なレジリエンスが高まった状態。</p> <p>本事業を通して育成されたサポートメンバーがレベルアップしており、今後の緊急時にも、すぐに対応ができる仕組みができています。</p> <p>当団体及び協力団体だけで解決できないケースについて、行政や他の支援団体等と連携し、多面的な支援ができる仕組みが作られている状態。</p>

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	<p>①・②子対象、親対象共に月1回、オンライン若しくは対面で行うことにより、子どもの権利への理解が親も子も深まり、虐待や不適切な養育が防がれている状態。</p> <p>③週3回、カウンセラーや支援者によるカウンセリングを行うことにより、心身の課題を抱える子達の課題が可視化・共有化されて適切な支援に結びつくなど、心のケアができています。</p> <p>④本事業を通してスキルを身につけていったサポートメンバーが、子や親からの相談などに適切に対応できている状態。</p>
実施・到達状況の目安とする指標	<p>①・②各勉強会や対話の会での発言、アンケートなどを通して、子や大人の方の変容を捉える。具体的には、セーブザチルドレンの調査を参考に、叩く、怒鳴る、などの体罰についての意識変化を確認する。</p> <p>③カウンセリングに来た人数、カウンセリングを要しなくなった人数、カウンセリングによる心身の変容に関するアンケート、他団体等への支援の繋がり状況</p> <p>④サポートメンバーの対応件数や、サポートに関する満足度</p>
把握方法	<p>①・②各会における参加者の発言内容やアンケート</p> <p>② 人数のカウント、アンケート結果、他団体と連携した事例の数のカウント</p> <p>④サポート件数のカウント、サポートメンバーや利用者へのアンケート</p>
目標値/目標状態	<p>①・②親、子の勉強・対話の会を月に1回ずつ(目標参加人数：1勉強会に対して5～10人)</p> <p>③ 週3回のカウンセリング（スクールカウンセラー配置）</p> <p>④月1回、サポートメンバーを交えてのブラッシュアップ勉強会</p>
目標達成時期	2022年1月

(4)活動	時期
親の勉強・対話の会	2020年10月から
子の勉強・対話の会	2020年10月から
カウンセリングサポート	2020年10月から
サポートメンバーブラッシュアップ会	2020年10月から

(5) 事業の今後の展開（今後、団体が目指す事業展開）
<p>もともと、いわき市には、彼らの特性のため、居場所がない障がい児たちにも多く触れ合うことがあった。また、コロナの影響で居場所を失った障がい児達もいる。本団体としては、可能な限り多くの障がい児の居場所を提供し、子ども自身と親や</p>

保育者らに対する人権教育や障害特性に応じた対応についての学びの場を提供することで、どのような障がいがあっても、安心していられる居場所があり、それぞれの特性を活かして暮らすことができる地域作りに寄与したい。

(6) 日々の事業実施や組織運営において子どもの安心・安全をどのように確保していますか？

(子どものセーフガードの取り組みなど)

当団体は、昨年10月の台風19号の被災により多大な被害を受けたいわき市にて、子ども支援事業を、セーブザチルドレン協力の下行った。その際、多くのスタッフが、子どもセーフガードの説明を受け、理解した上で事業を遂行した。その後の取り組みにおいても、セーブザチルドレンの子どもセーフガードの資料を配付し、子どもの安心・安全を害することがないように配慮して事業を実施している。

また、昨年度は、子どもの虐待をテーマに継続的に勉強会を行い、子どもの権利についての理解を深めた。

(7) 子どもへの支援活動を行う際に、団体として、留意・心がけているポイント。(活動における子どもの役割など)

子どもは、権利主体であり、尊重されるべき、対等な相手である。大人は、子ども自身の意見表明権を尊重しながら、子どもの特性を学びながら、子どもと一緒に考えていく必要がある。

当団体では、これまでも、子どもと大人が対等に対話し、学び合う場作りを続けてきた。

子どもを尊重しながら、子どもから教えてもらいながら、活動をしていこうと心がけている。

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	代表：菅波香織 全体を統括 事業担当：田子恵子 事業についての代表
(2)他団体との連携体制	(株)あんど いわき市障がい福祉課、いわき市こどもみらい課、地区センター
(3)想定されるリスクと管理体制	感染症対策としては、今年度はオンラインでの事業のみ行っているが、今後は、感染症対策を徹底しながら、対面での事業も慎重に行っていく。 具体的には、手洗い、消毒、マスク、備品等の消毒の徹底、など。

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無

コロナウイルス感染症に係る事業

①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動している(予定も含む)	<input type="checkbox"/> 有り	「有り」の場合その詳細
	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含む)を受けていない。	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	※有の場合、選定の対象外となります。 (公募要領：助成方針参照)

(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績